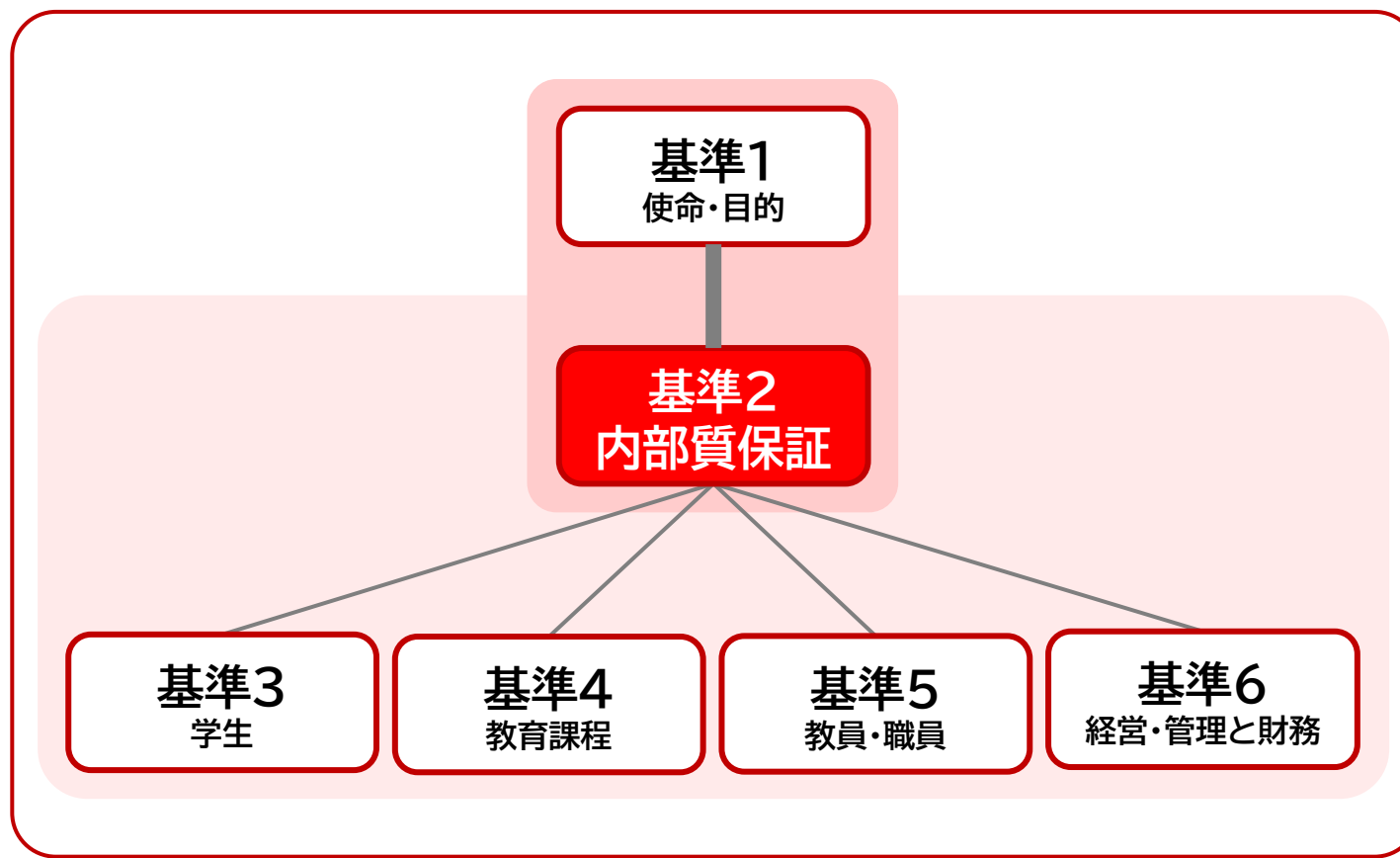


評価機構が行う 第4期評価システムについて



- (1)内部質保証を重視した評価
- (2)評価機構の定める「評価基準」に基づく評価
- (3)教育研究活動の状況を中心とした評価
- (4)大学の個性・特色に配慮した評価
- (5)大学の改革・改善に資する評価
- (6)ピア・レビューを中心とした評価
- (7)定性的評価を重視した評価
- (8)コミュニケーションを重視した評価
- (9)透明性が高く、信頼される評価

(1) 内部質保証を重視した評価



(2) 評価機構の定める「評価基準」に基づく評価

基準1	使命・目的
基準2	内部質保証
基準3	学生
基準4	教育課程
基準5	教員・職員
基準6	経営・管理と財務

基準項目:21 評価の視点:51

(3) 教育研究活動の状況を中心とした評価

基準項目4-1.単位認定、卒業認定、修了認定

基準項目4-2.教育課程及び教授方法

基準項目4-3.学修成果の把握・評価

基準項目5-4.研究支援

(4) 大学の個性・特色に配慮した評価

基本的・共通的な基準

基準1

使命・目的

基準2

内部質保証

基準3

学生

基準4

教育課程

基準5

教員・職員

基準6

経営・管理と財務

独自の基準

基準例

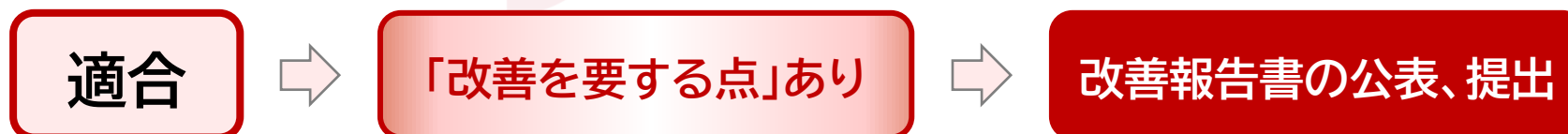
- ・社会貢献／地域貢献
- ・社会連携／地域連携
- ・国際協力
- ・研究活動
- ・生涯学習 など

(5) 大学の改革・改善に資する評価

「改善報告書」等の公表及び提出

- ・「適合」の判定を受けた大学のうち、「改善を要する点」として指摘があった場合には、指定する期間内※に「改善報告書」等の公表及び提出を求める。

※・・・認証評価受審年度の翌年度から起算して3度目の7月1日から31日まで(土日を除く)



(6) ピア・レビューを中心とした評価

Japan Institution for Higher
Education Evaluation

Voluntary and Peer Review

(自由意思で行う同僚評価)

(7) 定性的評価を重視した評価

教育研究活動

- ・ 規模
- ・ 地域性
- ・ 設置学問系統
- ・
- ・

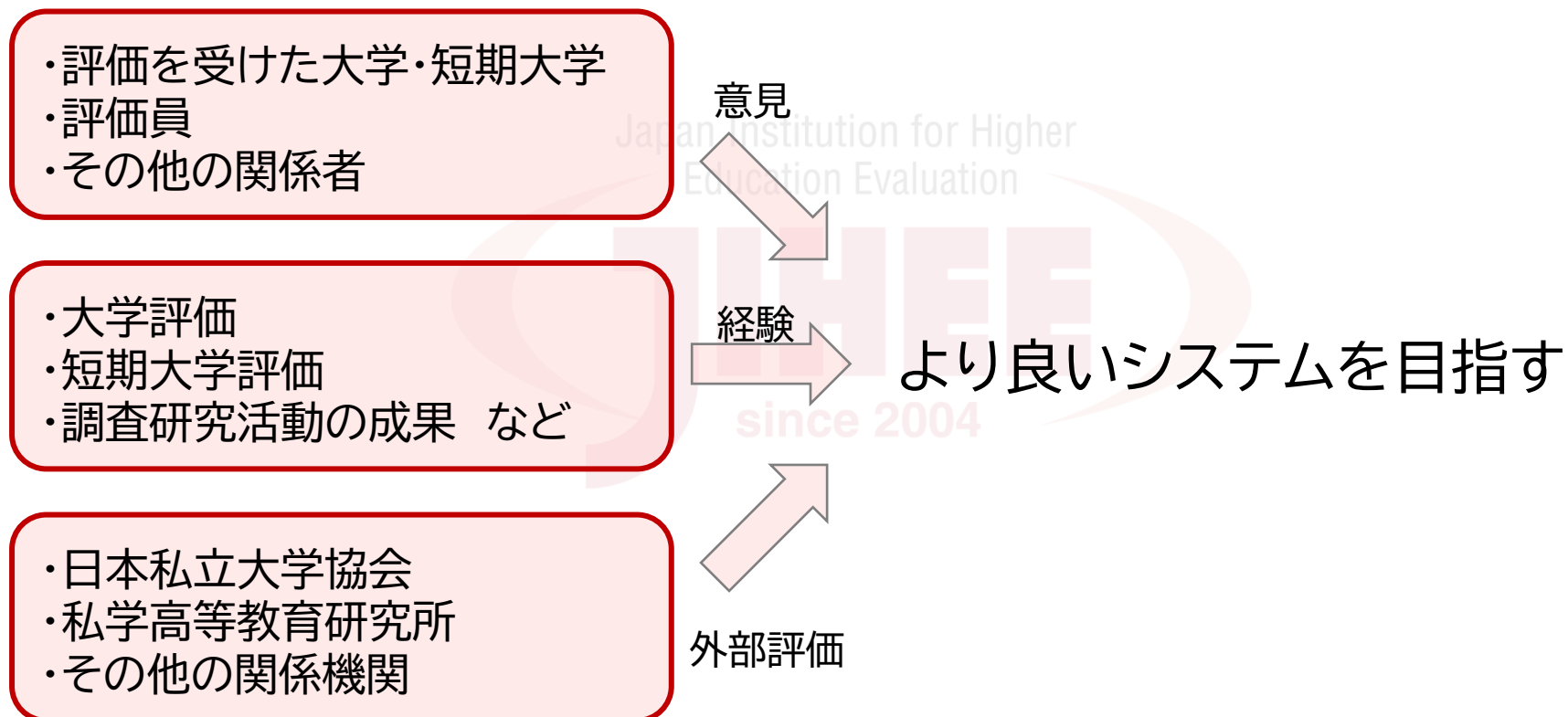
(8) コミュニケーションを重視した評価



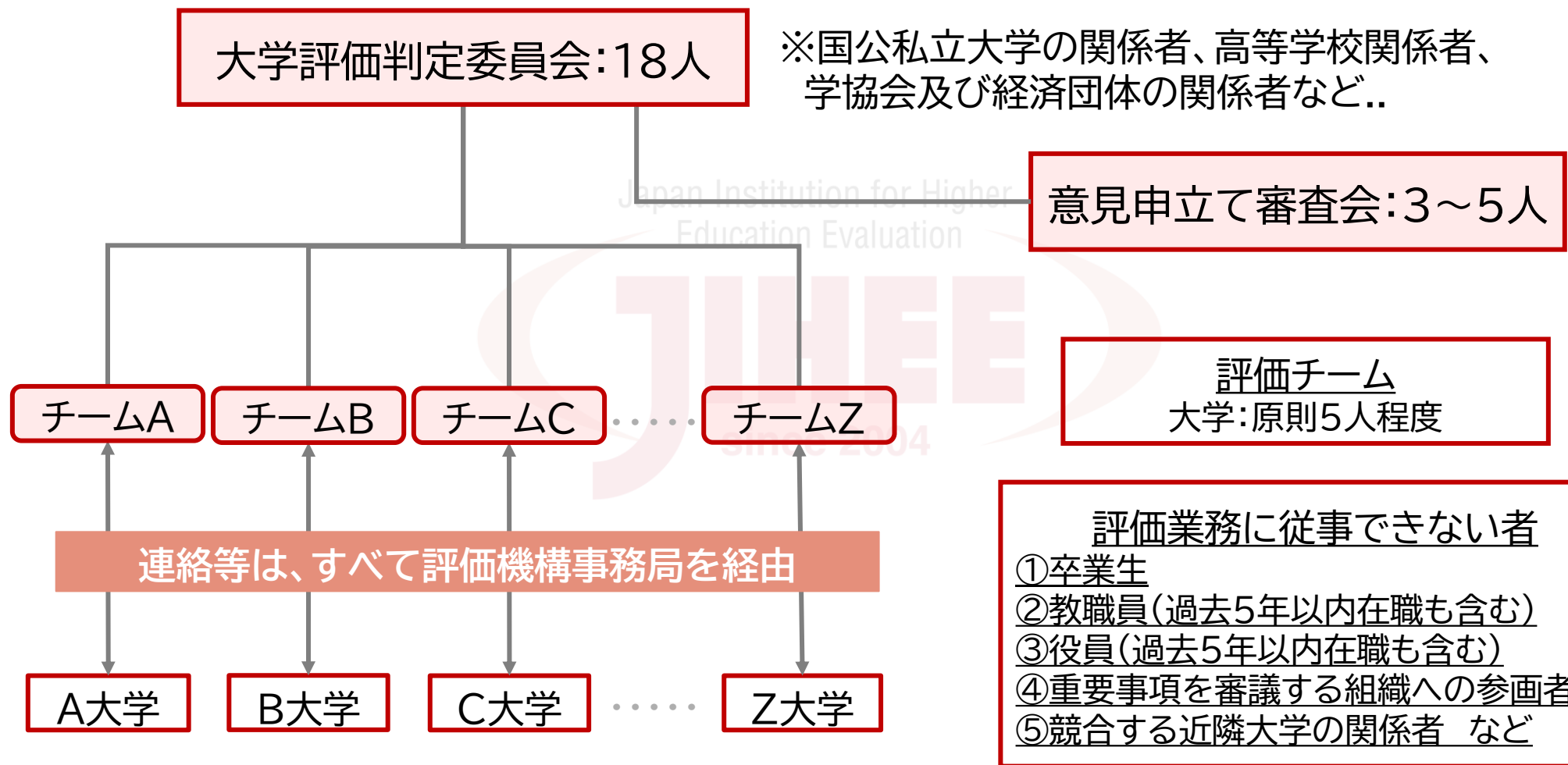
自己評価担当者説明会
事前相談
書面質問及び依頼事項
責任者及び教職員との面談
評価チーム報告書に対する意見申立て
評価報告書案に対する意見申立て
事後相談



(9) 透明性が高く、信頼される評価



◆評価の実施体制



◆評価のスケジュール

	7月	評価申請受付期間
	8月	◇申請受理通知書及び「受審のてびき」の送付
	9月	自己評価担当者説明会 ◇実地調査日程(案)の送付
	10月	◇評価料に関する見積書の送付
	12月	◇実地調査日程決定通知の送付
翌年	4月	○評価料納入
	6月	○自己点検評価書等を提出
	9月～11月	実地調査
	12月	◇評価チーム報告書の送付
翌々年	1月	○意見申立て(1回目)の提出
	2月	◇評価報告書案の送付 ○意見申立て(2回目)の提出
	3月	評価結果の公表

○: 大学→評価機構

◇: 評価機構→大学

評価機構が行う 第4期評価システムについて



Japan Institution for Higher
Education Evaluation



since 2004